



# 島根県報

平成29年11月24日（金）

号外 第 136 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

登録販売者試験規程の一部改正

（薬事衛生課） 2

**告 示**

**島根県告示第627号**

登録販売者試験規程（平成20年島根県告示第276号）の一部を次のように改正する。

平成29年11月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

第2条第2項中「健康福祉部長」を「薬事衛生課長」に、「薬事衛生課長」を「薬事・営業指導グループリーダー」に改める。

第7条第2項中「知事は、」を削る。

様式第2号中「 島根県知事 印」を「島根県健康福祉部薬事衛生課長 印」に改める。

様式第4号中「本籍地  
氏 名」を「氏 名」に改める。

様式第5号を次のように改める。



「本籍地都道府県名

様式第6号中 （日本国籍を有しない者にあつては、その国籍）を「住所  
住所」

」に改める。

**附 則**

この告示は、平成29年11月24日から施行する。